



## 第2回中央委員会を開催!! 2023春季生活闘争方針が満場一致で確認される!

2023年1月20日(金)、第2回中央委員会がTKPガーデンシティ PREMIUM田町のリアル(会場)とオンラインを併用して開催されました。議長にはコクヨ労働組合の佐藤中央委員が就任し、中央委員会の議事進行にあたりメイン議題の「2023春季生活闘争方針(案)」は満場一致で確認されました。



議長 佐藤中央委員  
＜コクヨ労組＞

### 2022年度 第2回 中央委員会議事

#### ＜経過報告＞

1. 内部・外部関係活動報告
2. 2022年度半期決算報告
3. 2022年度半期会計監査報告

#### ＜議 事＞

1. 2023春季生活闘争方針(案)について
2. 2022年度中央委員の変更について

#### ＜そ の 他＞

1. 構成組織の組織名変更に伴う産別旗更新

## 穴戸中央執行委員長より挨拶 ～ One for all All for one ～

日頃より印刷労連の諸活動に対しましてご理解・ご協力をいたしておりますことにあためて感謝申し上げます。

印刷労連は、昨年9月2日開催の第29回年次大会において、2022年度の運動方針を確認し、「綱領を基本理念に産業政策を実現していく」をスローガンに活動を進めております。

運動方針は7つの「柱」で構成し、1.産業政策の再構築と印刷産業の発展、2.組織強化と組織力の向上、3.総合的な労働諸条件維持向上、4.男女平等参画・ジェンダー平等推進、5.ニューノーマルに対応した組織運営と人材育成、6.労働者福祉の向上、7.組織の社会的責任と国際平和、としています。それぞれの「柱」を、産業政策・組織・労働条件・教育広報・総務財政の5つの専門委員会にて方針の具現化を図るべく、大会後のスタートダッシュながら、各委員会とも精力的に取り組みを進めております。

「産業政策」は、昨年7月に実施された第26回参議院議員選挙で、私たちが支援し見事初当選を果たした電力総連組織内の「竹詰ひとし」議員への印刷労連産業政策要望書の提出です。印刷産業とオフィス関連産業の課題を行政・国政の中で反映・解決いただくべく、同じく「浜野よしふみ」議員共々、引き続き連携していきます。

また「組織」については、中小組織の労働運動の充実・強化を図るべく、地方協議会と組織委員会との連携による個別課題解決オルグを継続実施していきます。

さらに「男女平等」については、印刷労連が産業別労働組合の使命と役割において、はじめて方針化した取り組みです。年内には初回の「男女平等参画P」を開催することが出来、次年度の推進計画策定に向けてスタートを切りました。

これらの内容についても、みなさんからのご意見・ご要望を反映できるよう各委員会で行き届いてまいります。

また、本日の中央委員会では、総合的な労働諸条件維持向上の柱である2023春季生活闘争方針を提起します。今春闘は、報道もされておりますが、昨年12月の消費者物価指数は41年ぶりの高水準となっております。昨年来からの物価高が続く中で、政府はこの対策として経済界に賃上げを要請しており、連合も5%の要求方針を設定するなど、例年になくその気運は高まっています。

印刷労連のこれまで過去10年超の賃上げ集計が、全加重平均では2%に届いておらず、大手の牽引力と中小組織へのフォローがこれまで以上に重要になってきます。全体の賃上げ要求率は定昇相当2%、ベア分3%の5%としていますが、中小組織に対して、どこを、どの水準を目指すのかを賃金政策にて明確にし、産別全体での相乗効果をあげた春闘交渉としていきたいと思っております。

大会後、私は、全国11地方協議会で実施される拡大幹事会・総会に出席し、運動方針の共有と各地方協議会との連携を確認してきました。3年にも及ぶコロナ禍の中、感染防止対策を施しながらようやく対面での開催が叶いました。行く先々の地方における実情や役員のみなさんのお考えを理解するためには、やはりFace to Faceでの対話がお互いの信頼関係の醸成にとってどれ程大切なことか、あらためて実感した次第です。

方針にも記載しましたが、私たちの取り組みは、組織コミュニケーションを中心に変化に対応した運動のスタイルを確立し、職場にあっても地域にあっても、印刷情報メディア産業に集う仲間にとって「常にそばにいる存在」でありたいと考えます。引き続き印刷労連の諸活動に対しましてご理解とご協力をお願い致します。

共に頑張りましょう。



穴戸中央執行委員長

# 第2回中央委員会 議事

～2023春闘方針(案)を中心に審議!～

◆挨拶・提案・報告者



司会・開会挨拶  
古賀副中央書記長



内部・外部関係活動報告他  
大宍中央書記長



2022年度半期決算報告  
細谷財政部長



会計監査報告  
島田会計監査



閉会挨拶  
勝又副中央執行委員長

## 2023春季生活闘争方針(案)について

Q. 2023春闘は賃上げ要求としてトータル5%程度であった。今春闘はこれまで以上の社会的責任が求められる日本経済のターニングポイントであることは認識している。物価上昇を上回る賃上げを求める中で、果たして賃上げ(ベア)3%が本当に妥当であるのか。それ以上の賃上げ要求を求める議論があったのかどうか教えていただきたい。

A. 物価上昇率は策定時は2.6%であったが、12月時点では4%になった。賃上げ5%(ベア3%)の議論は印刷労連の内部会議でもあった。中小の構成組織で多く構成されている印刷労連としては、参考資料「賃金政策」も含め、印刷労連の方針を参考に、それぞれの組織の実態に合わせて、目指すべき水準を検討いただきたい。

大宍中央書記長より、2023春季生活闘争方針(案)を提案し、満場一致で確認されました。質疑応答を下記に掲載します。<本誌裏面に要旨掲載>

Q. 賃上げの具体的な要求水準について、連合の目標水準は所定内賃金で記載しており、比較も含めて分かりづらい。この所定内賃金の中身を教えていただきたい。

A. 連合の所定内賃金には手当が含まれている。そのため、基本賃金をベースに考えるべきである。各構成組織においては、この基本賃金をベースに要求の策定、交渉を進めていただきたい。

## 構成組織の組織名変更に伴う産別旗の更新

旧名称「三浦印刷労働組合」から新名称「ダイオーミウラ労働組合」へ組織名が変更となったことから、宍中央執行委員長より、ダイオーミウラ労組の山口委員長へ産別旗が手渡されました。

◆中央委員会 質問者の方々



トッパン・フォームズ  
フレンドシップユニオン  
橋本中央委員



古林紙工労働組合  
日高中央委員



組織名が変更となった産別旗

# 投票へ行こう!!

## 第20回 統一地方選挙

投票日: 2023年4月9日、4月23日

「令和」改元後初の「統一地方選挙」が今年の4月に行われます。前半は知事や道府県議会議員の選挙、政令指定都市の市長選挙と市議会議員選挙が行われ、後半は政令指定都市以外の市区町村長選挙と市区町村議会議員選挙が予定されています。投票へ行きましょう!



### なぜ、労働組合が政治活動?

暮らしを豊かにするためには、企業内の労使における生活改善の取り組みだけでは不十分であり、例えば、年金や税金などの政治に関わりの深い課題の解決も必要です。そのことから連合、地方連合では、国、地方への政策制度の改善を目指した政治活動への取り組みも重要な活動になっています。

# 印刷労連 連合会長との対話集会開催!!

2023年1月20日(金)、第2回中央委員会終了後に、同会場において連合会長との対話集会を開催しました。テーマとして挙げられた、印刷労連産業政策を佐藤産業政策委員長、山野内委員より説明し、男女平等参画の取り組みについては、古賀副中央書記長より説明をしたのちに、芳野会長や連合本部から出席された方々より見解を伺い、活発な意見交換がされました。誌面の都合上、一部になりますがご報告を致します。

## ◆対話集会テーマ

1. 印刷労連産業政策に関する対話
2. 男女平等参画の取り組みに関する対話

## ◆連合本部からの出席者

芳野会長  
内藤総合運動推進局長  
山根企画局長  
橋本総務・人財局兼資料室部長



司会  
大塚中央書記長



佐藤副中央執行委員長

## 1. 印刷労連産業政策に関する対話

### <意見>

サプライチェーンを回していくことが重要であるが、印刷業の価格転嫁の達成状況については16業種中15位という現状である。順位ではどこかの業種が最下位となるのは致し方ないが、この状況改善については引き続き政府等へ強くプッシュしていただきたい。

### <連合見解>

価格転嫁については、2022春季生活闘争の取り組みの中で、政府政党には強く求めてきた。経済を回すためには、中堅・中小企業がどれだけ成果を上げられるかが課題。日本全体を見れば中堅・中小ではまだまだ改善されていない。連合としてはこの現状を引き続き発信し続けていかなければならないと考えている。

## 2. 男女平等参画の取り組みに関する対話

### <意見>

今の組合活動では組合役員をやりたくないという女性が多いと感じる。男性主体といえる組合活動であり、今の三役などの男性の方々の意識を変えていかなければ女性役員は増えないのではないかと感じる。

### <連合見解>

組合の運営方法として、役員の事情を考慮しながら都度運営方法を変えていくことも必要ではないか。今の組合活動では女性だけでなく子育て世代の男性など、若い男性も組合役員をやりたがらない。誰でもできるような運営方法を柔軟に作り上げていく必要がある。組合役員の経験は人生にとって必ずプラスになる。多くの人に担っていただきたい。

### <意見>

連合の集会等にも参加しているが、どうしても女性の意識を変えようという雰囲気があるように感じる。むしろ男性の意識を変えるためにも男性も含めた教育や研修などについて連合として議論しているのか伺いたい。

### <連合見解>

連合では若手を中心に男性リーダー講座も開催している。今の男性中心の組合活動では女性が入りづらい状況もある。また、集会などで女性の意識が高まっても単組に戻ると現実に戻されてしまう。これは女性役員が複数いないと変えられない。子育てをしている女性でも活動できる、そのような体制を整えていきたい。

## ◆連合本部よりご出席頂いた方々



芳野会長



内藤総合運動推進局長

## ◆対話集会で発言された方々(一部)



ココヨ労組  
小谷中執



凸版労組  
矢澤中央委員



ダイオーミウラ労組  
山口中央委員



凸版労組  
佐々木中央委員



橋本総務・人財局兼資料室部長



山根企画局長



閉会挨拶  
吉岡副中央執行委員長



芳野会長を中心に一致団結!!

# 印刷労連 2023年 春季生活闘争方針(要旨)

## 「日本経済の好循環と企業の成長を確実なものにしよう！」 くらしをまもり 未来をつくる！

### 【情勢認識】

日本経済は本来関わっている国内外の課題に加え、コロナ禍におけるマイナス成長からの脱却を目指すも、ロシアによるウクライナ侵攻や米中関係の変化、欧米主要国で起きているインフレなど、世界全体の経済においても大きな影響を与えており、欧米主要国と比べても、個人消費が低迷しコロナ禍からの回復スピードは鈍化している状況である。

### 【連合2023春季生活闘争のポイント】

企業はバブル崩壊後以降「人への投資」「未来への投資」が低迷し、我が国の経済と賃金は20年以上にわたり停滞している。成長と分配の好循環を持続的・安定的にまわしていく「人への投資」を継続し、実質賃金を中期的に維持・向上させる必要がある。「未来づくり春闘」を深化させ、産業・企業の将来展望を話し合い、未来へ向けた労働条件交渉をしていく必要がある。

### 【基本的な考え方】

#### (1)「賃上げ」

「人への投資」を念頭に定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を確保、賃金水準の絶対値にこだわる。また、「企業内最低賃金」の観点から18歳高卒初任給要求に取り組む。

#### (2)「一時金」

「年間収入」「生活給的要素」「業績配分」のバランスを考慮する。

#### (3)「労働諸条件改善」

「すべての労働者の立場に立った働き方の改善」を図り、「人財の確保・定着」と「人財育成」に向けた職場の基盤整備を重要視する。

### 【要求内容】

#### ・賃上げ

- ① 賃上げ(ベースアップ)分は3%程度を基準とし、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め5%程度とする。
- ② 具体的目標水準の設定として  
30歳(第1四分位:211,425円/中位:226,120円/第3四分位:242,186円)、  
35歳(第1四分位:219,400円/中位:238,600円/第3四分位:261,438円)とする

#### ・初任給

18歳高卒初任給要求は、2022年度労働諸条件調査における1,000人以上の構成組織(加盟組合)による平均初任賃金が170,070円(前年比+3,593円)となっており、3%分を加えた175,200円とする。既に上回っている組織は現行の初任賃金に3%分を加えて要求する。

#### ・一時金

「年間収入」「生活給的要素」「業績配分」のバランスを考慮して、年間4.0カ月を基準とするが、「消費拡大」や「業績配分」を鑑み、さらなる上積みをめざす。尚、季別での要求の場合は、それぞれ2.0カ月を基準とする。

### ・労働諸条件

◎「すべての労働者の立場に立った働き方の改善」や「人財の確保・定着」と「人財育成」に向けた職場の基盤整備を重要視しながら「職場環境の整備」を求めて、各構成組織(加盟組合)は以下の項目から選択し労働諸条件要求に加える。尚、要求内容の詳細は「印刷労連2023春季生活闘争参考資料」を参照に組み立てる。

- 1) 長時間労働の是正
- 2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み
- 3) 職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み
- 4) 人財育成と教育訓練の充実
- 5) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み
- 6) 改正高齢者雇用安定法の取り組み(70歳まで雇用の努力義務)
- 7) テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み
- 8) 障がい者雇用に関する取り組み
- 9) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み
- 10) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動
- 11) あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
- 12) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
- 13) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進
- 14) 上記以外の労働諸条件で、引き続き取り組みを継続している構成組織(加盟組合)は、要求内容として検討し取り組んでいく

### 【闘争の進め方】

#### ・回答指定日(統一回答ゾーン)

- ◎先行組合回答ゾーン ⇒ 3月13日(月)~17日(金)
- ◎ヤマ場 ⇒ 3月14日(火)~16日(木)
- ◎上記に間に合わない場合 ⇒ 3月20日(月)~31日(金)  
3月内決着を目指す。



2023春闘ポスター

## 編集後記

先日、外部の会議へ出席した際に会議冒頭のご挨拶で、昭和の文豪である吉川英治著「宮本武蔵」より、「あれになろう、これになろうと焦るより、富士のように黙って自分を動かさないものに作り上げる。」という名言を紹介されておりました。私もこの本を読んだ覚えがあり、その当時は結果ばかりを見ないで、今の努力が大切である、と感じたことを改めて振り返った次第です。意味は全く違いますが、私自身がハ王子出身という事もあるため、「山」と言ったら「富士山」も良いけど「高尾山」。599mしかない小さな山ですが、高尾山と同様に、いつも多くの笑顔が集まる組合活動にしたいと考えております。そのために、今何が必要なのか。皆さんからも良いアイデアがあれば教えてください。

そして、職場の笑顔を求め春の交渉へ!共にならば!共にならば!

<教育広報委員 井筒智義>

はたらくあなたの、いちばんそばに。

「たすけあいの輪をむすぶ」  
こくみん共済 coop は、次のステージへ

こくみん共済	健康生活共済
突発共済	自然災害共済
総合医療共済	住まい共済
ひかり共済	自動車共済
交通災害共済	新卒中卒共済

こくみん共済(全労済)

たすけあいの輪をむすぶ  
こくみん共済coop